

■□■第2回 北上川水系河川整備学識者懇談会上流部会 議事要旨■□■

日時:平成21年8月4日 14時~16時30分

場所:メトロポリタン盛岡 姫神

【治水】

- 地球温暖化等による降雨パターンの変化や降雨量の増大など懸念されることより、超過洪水に対する対応も考慮する必要がある。
- 築堤事業や農地対策等の治水対策が必要となる箇所とそうでない箇所を判断するための客観的な基準が必要である。
- 河川の上下流バランスや左右岸バランスを踏まえたうえで、今後30年間の事業のタイムスケジュールを考えておく必要がある。
- 樹木伐採にあたっては、治水と環境のバランスについて考え方を整理しておく必要がある。
- 全て連続堤で整備してしまうと想定外の洪水が発生した場合には守りきれない。この観点からも輪中堤や宅盤嵩上げ及び家屋移転、土地利用規制、更には農地浸水を許容するなどの対策の必要性を対外的に強く打ち出すことが重要である。
- 30年間で全ての整備メニューが実施できるかわからないため、整備メニューに関する情報の出し方には工夫が必要である。

【利水・環境、維持管理】

- 北上川周辺の歴史を踏まえると、平泉の藤原氏関連の遺跡をはじめとして、今後もしろいろな形で遺跡等が発見されることが予想されたため、引き続き治水事業と史跡等文化財との共存を図っていく必要がある。
- 北上川広域国際交流圏(流域国際観光圏)の形成を目指し、北上川学習交流館(あいぼーと)を中心拠点として情報発信機能の拡充と北上川沿川のエコミュージアム・サテライト、水辺プラザ、その他の交流・連携拠点施設との情報ネットワーク化を図っていくことが望まれる。
- 都市部を流れる北上川周辺にも貴重な風景があるため、市町村と連携し、河川周辺の景観デザインに今後とも十分配慮する必要がある。
- 今後、ますますグローバル化、地域間交流が進むことにより、観光客の増加が予想されるため、観光開発の視点も必要である。
- 河道掘削にあたっては、魚類に対する配慮だけでなく、河川内の様々な環境も含めて影響を考慮する必要がある。
- 外来生物だけでなく、本来北上川に生息しない、国内の他所からきた移入生物の取り扱い方も整理しておく必要がある。

以上